

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会 2007（平成19）年度第2回常任幹事会 議事要録

日時：2007（平成19）年12月13日（木）14時00分～16時30分

場所：愛知淑徳大学（星が丘キャンパス・1号館2階会議室）

出席：名城大学（飼沼敏雄）、名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田正江、八鳥麻子）、
中京女子大学（黒柳民夫、三浦慶嗣）、中部大学（蓑島智子）、
同朋学園大学（角田久子）、名古屋女子大学（尾崎友子）、
金城学院大学（鈴木卓美）、南山大学（栗山義久）、愛知大学（長坂功）、
中京大学（中河原省三）、愛知淑徳大学（秦忠夫、木下恵美子、山田稔） 敬称略

議事に先立ち、理事校愛知淑徳大学図書館長（秦）の挨拶の後、本日の出席校の確認（p.2）が行われた。なお議事進行は協議事項を理事校愛知淑徳大学図書館長（秦）、報告事項を同図書館（木下）が担当し、下記の議題を協議した。

1. 報告事項

1) 私立大学図書館協会関係

理事校愛知淑徳大学（木下）より資料（p.3）に基づいて加盟校・加盟館名称変更等について報告された。その後、資料（p.4～7）に基づき立教大学で開催された第1回東西合同役員会報告がなされ、IFLAについて議事要録に記載されている「現在事業の関連性がないことから、2008年度は退会の方向で検討したい」との説明について、次のように補足された。

[補足] 為替の影響を受け、円安ユーロ高により現在4万円の加盟費が7万8千円に増額すること、次期役員推薦が求められること等が背景にあり、役員会において異論もなかったことから、退会の方向で次回の東西合同役員会に提案される予定である。

2) 西地区部会関係

理事校愛知淑徳大学（木下）より資料（p.8～9）に基づいて西地区部会役員会、総会ならびに館長懇話会、研究会について報告があり、2008年度西地区部会総会は愛知学院大学にて開催される旨の付言があった。なお、部会長校より2008年度館長懇話会のテーマの設定と趣旨について、以下の説明がなされたとの報告があった。

西地区全体としての連携を図るには何が必要かを議論し、今後の情報交換と連携を深める一助にしたいという趣旨から「西地区大学図書館のさらなる連携」をテーマとした。

各地区理事校・研究会幹事校に、最近の事業活動・研究会活動等を総括して発表（レジュメ作成・配布含む）していただく予定である。

また、役員会懇談事項として挙げられた「会則」の役員選出部分について、以下のよう
な報告がなされた。

協会会則には「会長校は、理事校の互選により選出し、総会の承認を得なければならない。

(第12条)」「理事校は会長校のほか、東・西各地区部会から5校、監事校は東・西各地区部会から1校をそれぞれ選出して、総会の承認を得なければならない。(第13条)」とあるが、現状においては事後報告となっている。現状に即した規程改正にはかなりの時間を要するため、2009年度役員校については2008年度総会において承認手続きを行う予定である。

3) 協会賞審査委員会・研究助成委員会

協会賞審査委員会委員校南山大学(栗山)より、上述の役員選出に関連して委員会の委員選出方法について、適任者に個々に依頼するケースと、役員校に依頼するケースがあり、現委員は後任が決まるまで辞められない状況がある。その他、地区のバランス、専門に強い人をどう選ぶか等、選出方法について検討している旨の報告がなされた。

4) 国際図書館協力委員会

国際図書館協力委員会委員校名城大学(飼沼)より資料(p.10~12)に基づいて委員会、シンポジウム、海外集合研修、海外派遣研修、寄贈資料搬送事業について報告があり、第4回の委員会については12月7日に開催されたことから、以下について口頭報告がなされた。

なお、2009年度の委員として、名城大学から愛知大学への交替が予定されている。

●寄贈資料搬送事業

前期(第1回)は聖トーマス大学、神戸学院大学、明治大学の3件が採択された。後期(第2回)は6件の応募があったが、前回申請のあった2大学については採択を見送り、新規申請の4大学について予算範囲内で執行することとなった。なお、委員会予備費から補填し、申請されたものをできる限り執行できないかどうかについて会長校に確認することとなった。

●国際図書館協力シンポジウム

大学(図書館)の評価をテーマに、2008年2月26日慶應義塾大学三田キャンパスにおいてワシントン大学図書館長Lizabeth A. Wilson氏の講演、および市古みどり氏(慶應義塾大学)他3名によるパネルディスカッションを行う計画を進めている。

●海外研修

今年度の海外集合研修(短期)は研修先をOCLCからワシントン大学に変更し、2008年3月2日から7日間の研修を企画している。派遣研修(長期)については、例年通りイリノイ州モーテンソンセンターとの協定に基づくプログラムの実施であり、スケジュールもほぼ例年通りである。東海地区からは参加者が少ないので、この機会にアメリカの大学図書館で研修を受けていただきたい。

5) ホームページ委員会

協会ホームページ委員会委員校愛知大学(長坂)より資料(当日配布別紙)に基づいて、

以下の報告がなされた。

- 協会全体と各地区個別の加盟館名簿について、データおよびメンテナンスを一本化するため、検討を進めている。
- サーバーについて現行の 1GB から 30GB への契約変更を検討した結果、経費や移行等に問題がないとの判断により承認された。これにより各種資料のアップロードの制限が改善される見込みである。

6) 東海地区協議会関係

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.13)に基づき、総会等について報告がなされた。

7) 東海地区協議会研究会

研究会幹事校中京女子大学(黒柳)より資料(p.14~15)に基づいて4回の運営委員会、3回の研究会、1回の研究集会について報告がなされた。

8) 図書館サービス・システム委員会

図書館サービス・システム委員会委員長校名古屋女子大学(尾崎)より資料(p.16~19)に基づいて4回の委員会、2回の研修会担当者会議、3回のアンケート担当者会議、横断検索検討会議、ならびにE-コンテンツ説明会、見学会、情報交換会について報告がなされた。

今後は、2008年度に予定している実務担当者研修会の準備をすすめていること、アンケート内容を精査すること、協議会ホームページの全面改訂に向けて試行版を作成中であり、その第1弾としてサイト内検索を追加したこと等の報告がなされた。

その他、中央大学から協会のホームページ委員会を通して、当協議会のアンケートを使いたいとの打診があり、このアンケートについては著作権上の問題もないため、具体的な要請があれば内容を確認して承諾する予定である旨の報告がなされた。

9) 図書館管理・運営実務責任者会議

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.20)に基づいて報告があり、参加者アンケートから会議はおおむね好評であったとの報告がなされた。

10) 東海地区大学図書館協議会

東海地区大学図書館協議会運営委員校中部大学(蓑島)より資料(当日配布別紙)に基づいて総会・研究集会、研修について報告がなされた。また、第2回研修は中部大学にて実施する予定である旨の付言があった。

11) その他

理事校より、研究会運営委員として活動された同朋大学大学部附属図書館の加藤秀教氏の急逝についてお悔やみの言葉があり、今回から出席された同朋大学角田氏を含め出席者全員の自己紹介が行われた。

2. 協議事項

1) 2008 年度委員校について

理事校愛知淑徳大学（木下）より資料（p.21～22）に基づき説明があった後、以下について協議された。

- 2013～14 年度の東海地区協議会理事校は、愛知学院大学の予定である。同時期に西地区部会会長校が廻ってくることとなるため、昨年度の常任幹事会において「双方を兼ねることは負担が重くなるので新たなルールづくりが必要」との提案があったことも踏まえ、検討をすすめる必要がある。
- 同期間の会長校が未定であり、役員校・当番校の選出方法によれば輪番により西地区部会から会長校を選出することとなるため、会長校が東海地区へ廻ってくる可能性も考えられる。その場合、会長校と西地区部会長校の両方を東海地区から選出するのは難しい旨、申し入れてはどうか、との発言があった。

2) その他

●謝礼について

図書館サービス・システム委員会委員長校名古屋女子大学（尾崎）より、発表・報告者等への謝礼について、以下の提言がなされた。

当協議会の主催する研修等への参加については、開催委員会判断により加盟館以外の所属者、例えば加盟館で勤務する派遣会社社員などの参加を認めている。その際、参加に係わる経費を会社が負担する場合と参加者が負担する場合（自費参加）がある。

業務委託経費の内に教育料を含めている場合をはじめ、日給や交通費等経費を会社が負担する場合は問題ない。また、当該者に発表・報告を依頼し、協議会誌『館灯』原稿まで作成してもらう場合は資料代を支払っている。しかし『館灯』への掲載はないが、発表・報告をしていただく事例もある。

協議会の依頼により発表や報告をする自費参加者について、現状では謝礼を出すことができないため 11 月の情報交換会において不都合があった。今後の活動でも同様のことが起こりうるので、会則改定を含めて対応方法を定める必要がある。

以上について検討した結果、自費参加者に対して協議会が発表・報告を依頼した場合、謝礼等の支払いを認めることとする。それに伴う会則改正について理事校が案を作成し、次回常任幹事会にて引き続き協議することとなった。

●メーリングリストの利用

東地区部会企画広報研究分科会より、当分科会が制作した図書館広報グッズの販売について、東海地区協議会のメーリングリストによる広報依頼があった。以前購入した館からグッズの品質に問題はなくイメージアップや利用拡大に使用しているとの紹介もあり、理事校から地区協議会加盟館へ広報発信することとなった。

3) 東海地区協議会活動の見直しについて

理事校愛知淑徳大学（秦）より資料（p.23～24）に基づき、協議会活動について現状の問題点と今後のシナリオについて説明がなされた。

●問題点とシナリオ

問題点の一つは、研究会、図書館サービス・システム委員会、図書館管理・運営責任者会議の事業内容の重複であり、これは既に 2006 年度第 3 回常任幹事会で指摘されている。また各大学の人事政策の変化等により専門職が不足してきているため、協議会活動が非効率化するとともに、担当校への負担が増えているのも深刻な問題点である。

今後、事業を精査してスリム化を図るには、会則の改定を伴う組織改編が必要である。協議にあたって、研究会と図書館サービス・システム委員会を統合する「統合案」、現状の組織を基本とする「現組織案」という 2 つのシナリオが示され、概ねの意見として「統合案」が支持された。

引き続き、以下について協議された。

<背景について>

- 相互協力委員会と情報化委員会を統合して、2005 年に図書館サービス・システム委員会が立ち上がった。当時、両委員会の活動内容を精査しなかったこともあるが、その後 3 年を経過し、想定していた活動内容の意味合いにズレが生じている。
- 学生数が多い大学でも非専任職員が増えたため、運営委員を選出する余裕がない。
- 協議会の活動は相互扶助が原則であり、当番校となる大学と参加するだけの大学に分れないことが望ましい。
- アンケートによれば研修等でとりあげてほしいテーマは多い。各館とも業務内研修（OJT: On the Job Training）ができなくなっているため、初任者、中堅者研修が求められている。

<委員会の構成について>

- 現状では研究会 10 名、サービス・システム委員会 13 名の委員により活動しているが、今後ますます委員の確保が難しくなると予想される。
- サービス・システム委員会は、研修担当 4 名、アンケート担当 3 名、ホームページ担当 3 名、会計 1 名、記録 1 名、委員長 1 名で構成されている。人の配置によって、各担当や委員長の負担が左右される。
- 現組織案では現状どおりに近い人数ではないか。
- 統合案の場合、単純に合計すれば委員数は 23（10+13）名と多くなるが、何人まで削減するのが適切であるか検討する必要がある。
- 運営しやすく、まとめ役として当番校が動きやすい態勢ができれば、統合してもうまくゆくのではないか。

<当番校について>

- 行事にさえも参加していない大学が当番校となった際、委員会が活動できるだろうか。
- 当番校に事務局を集中させると、負担がかかるのではないか。事業を減らすとともに、グループごとに責任者を置くことはできないか。
- 当番校は、主として事務局としての連絡・調整といった仕事に従事してはどうか。
- 原則からすれば、当番校のローテーションは守るべきである。
- 当番校の事情によっては担当を1年先送りする、2大学で当番を担当する、前年度・次年度も加えた3校で担当する等の方法も考えられる。

<統合へのプロセス>

- サービス・システム委員会は2年任期のため2008年度に向けて活動が継続している。また、会則改正については総会で承認を得るも必要であるので、2008年4月から新体制のスタートは難しい。
- 2009年度からのスタートを目指して2008年度の総会で方向性を協議し、2009年度総会で会則改正の承認を得るという段取りではないか。

<事業内容について>

- 協議会活動の運営を担える人材が少なくなっていることも考慮して、事業全体のスリム化を含めて検討を進めるべきであり、統合案を実現したい。
- 研究会の開催回数について言えば、数年前は年5回であったが昨年から今年度にかけて減少し3回となっている。
- 開催回数は前期・後期各1回とし、大きな行事や内容の濃い研修を実施してもよいのではないか。
- 従来（前年度の）行事を踏襲して、すべて毎年行う必要はなく、隔年で実施する等、行事の集約を図るべきではないか。
- 国・公私立大学協議会の研修、国立情報学研究所（NII）主催の研修、そのほか図書館関連団体の各種行事との調整を図り「当協議会で行う研修は何か」を絞る必要がある。
- 研究活動と研修活動の切り分けについては、吟味する必要がある。

以上の協議を踏まえて、次のような方向で検討を続けることとなった。

- (1) 統合案について、第三回常任幹事会において新委員会の骨子を固める
- (2) 骨子に基づいて、新委員会の具体的な活動内容等を検討するため、小委員会（ワーキンググループ）を立ち上げる

以 上